

随意契約締結状況

対象期間2月・3月

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の指名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
Assurance Premium(エンサイトシステム)の保守	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和6年2月1日	株式会社カワニシ 松江営業所 島根県松江市乃白町527-6	3,685,000円	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の目的又は性質が競争を許さない場合」の規定による。納入業者でなければ保守契約ができない	
全自動細胞解析装置の保守	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和6年3月6日	小西医療器株式会社 松江営業所 島根県松江市平成町182-32	2,810,610円	日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の目的又は性質が競争を許さない場合」の規定による。納入業者でなければ保守契約ができない	
デジタルコードレス電話機 一式	松江赤十字病院 事務部用度課 松江市母衣町200	令和6年3月18日	和幸電通株式会社 島根県松江市古志原2-22-14	11,000,000円	日本赤十字社会計規則第36条第4項「競争に付することが不利と認められる場合」の規定による。電話交換機の納入業者であり総合的な保守が可能のため。	